平成２５年（フ）第２３５１号
名古屋市天白区平針４丁目301番地　エラン平針602号
債務者　中瀬　一王
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３６０号
岩手県北上市堤ケ丘１丁目２番４号
債務者　髙橋　康二
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２９号
千葉県香取市北３丁目３番地６　シャトミーB102
債務者　伊藤進之介
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　　厳
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（フ）第７７８号
仙台市泉区上谷刈５丁目30番10号
債務者　柳沢　和子
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月27日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第８２４号
仙台市宮城野区福室５丁目23番16―206号、従前の住所仙台市青葉区水の森１丁目18番23号　エル森沢101
債務者　佐藤　丈久
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３７号
秋田県にかほ市平沢字前谷地50番地２
債務者　鷹島　恵子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第３８号
秋田県にかほ市象潟町字上狐森９番地279
債務者　藤田　優子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第３７２号
滋賀県野洲市近江富士５丁目４番７号
債務者　畑中　五郎
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３７３号
滋賀県野洲市近江富士５丁目４番７号
債務者　畑中多珠子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３８６号
滋賀県湖南市下田2758番地51
債務者　大西　年信
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７３３号
広島県廿日市市梅原２丁目15番24―208号
債務者　酒処いそべこと　磯部　英樹
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６３７号
大阪府岸和田市河合町87番地の２
債務者　西出　秀司
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３１２号
兵庫県伊丹市南町２丁目３番５号
債務者　島岡　幸廣
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第５３６号
兵庫県姫路市八家153番地
債務者　小原　珠美
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第４５２号
奈良県大和郡山市小泉町3057番地７
債務者　寺田　順子
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１７３号
長野県上田市中央５丁目16番26号　ファーストレジンＭＩＴＳＵＩ102号
債務者　知念　順一
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第６１６号
大阪府泉佐野市長滝1108番地の１―306
債務者　岸　　郁子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係